

特殊詐欺の被害をなくそう！

青森県内の令和6年10月1日までの特殊詐欺発生状況

認知件数 **69件** (うち **47件** 架空料金請求詐欺)

被害金額 **約11930万円**



架空料金請求詐欺とは

副業をかたる手口 (時代にあわせて詐欺の手口も新しく!!)

インターネットやSNSで副業の広告を開くと、相手から SNSでのやりとりを要望されます。その後、副業(実際は嘘)を勧められ、手数料などを名目に指定された口座への振込を求められます。

例 「ネットで商品販売を始めるために、指示通り代金を振り込んでください。」

副業の報酬を出金しようとしても、引き出すことはできません!

インターネットだけの情報を信じないこと、これは怪しいと思ったときは誰かに相談するなど被害防止を心がけましょう。

警察相談専用電話 #9110または017-735-9110

ルールを守って

自転車事故を防止しよう!

令和5年4月1日より、自転車利用時の乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されましたが、県内の着用率は全国平均よりかなり低い状況にあります。

正しいヘルメットのかぶり方

適切なサイズを選ぶ
しっかり深くかぶる
あごひもをしっかり締める



ルールを守って
大切な命を守りましょう!

夕暮れ時・夜間は

ライトの早め点灯を!!

スピードを控えめにし、早めのライト点灯で、見ることに、見せることを徹底しましょう。

できることをやって事故防止!

あなたの心に寄り添う相談電話
「性犯罪被害110番」があります。
～あなたは悪くない～

「性犯罪被害110番」

0120 - 89 - 7834

【全国共通相談電話】#8103